

日本学生支援機構奨学金

平成30年度学部・大学院緊急・応急採用募集

大阪府北部を震源とする地震による災害救助法適用地域(※1)の世帯に係る日本学生支援機構奨学金(第一種緊急採用)、(第二種応急採用)の貸与を希望する方について、以下のとおり募集します。

緊急採用(第一種)は平成31年3月までの貸与となりますが、継続手続により平成32年末までの貸与とすることも出来ます。また、年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限末までの貸与とすることもできます。

なお、**医学部・海事科学部の2年次生以上及び医学、保健学及び海事科学研究科の方は所属学部・研究科の奨学金担当係の指示に従ってください。**

●案内・申請書類配付期間

平成30年6月25日(月)から

●申請書類配付場所

学生支援課奨学支援グループ(鶴甲第1キャンパスB棟1階)

●奨学金の種類・貸与月額等

区 分	第一種(無利子)(※2)	第二種(有利子)	備 考
学部自宅通学者	20,000 円、30,000 円、45,000 円	2~12 万円(1 万円単位)から選択	
学部自宅外通学者	20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円		
修士・博士前期課程・法科大学院	50,000 円又は88,000 円	5,8,10,13,15万円から選択	
博士・博士後期課程	80,000 円又は122,000 円		

※1 災害救助法適用地域 大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、島本町

2 下線付きの月額は平成30年度入学者のみ選択可能です。

3 貸与開始月 緊急採用(第一種奨学金)平成30年6月以降
応急採用(第二種奨学金)平成30年4月以降

平成30年6月25日

学生支援課奨学支援グループ